

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	休止 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3771300468	訪問介護	すずらんケアセンター	7610701	香川県木田郡三木町池戸31 48番地9	087-864- 4000	087-864- 4100	休止	2024/9/1	社会福祉法人 はつき会	香川県高松市松縄町1016 番地1	松村 雅彦	理事長
3770301293	訪問介護	訪問介護ステーション 由	7620012	香川県坂出市林田町2182- 1 グリーンヒルズ202号	0877-43- 7361	0877-43- 2700	休止	2024/9/1	株式会社ruru	香川県坂出市林田町3931 番地1	植條 久光	代表取締役
3760390132	訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーション 由	7620012	香川県坂出市林田町2182- 1 グリーンヒルズ202号	0877-43- 7365	0877-43- 7365	休止	2024/9/1	株式会社ruru	香川県坂出市林田町3931 番地1	植條 久光	代表取締役